

2026年6月25日

各位

会社名 株式会社エー・ピーホールディングス  
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久  
(コード: 3175 東証スタンダード)  
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛  
(TEL. 03-6435-8440)

**第5回及び第6回新株予約権の取得及び消滅に関するお知らせ**

当社は、2023年5月29日付取締役会決議に基づきEVO FUNDに対して発行いたしました第5回及び第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）のうち、2026年6月15日において残存する本新株予約権の全てを同日に取得いたしました。当該本新株予約権の全てが2026年6月16日に消滅いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 取得及び消滅した本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社エー・ピーホールディングス第5回新株予約権 株式会社エー・ピーホールディングス第6回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2023年6月14日
(3) 新株予約権の割当先	EVO FUND
(4) 取得及び消滅した新株予約権の個数	第5回新株予約権: 1,330個 第6回新株予約権: 2,000個
(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	第5回新株予約権: 普通株式 133,000株 第6回新株予約権: 普通株式 200,000株
(6) 取得金額	1,078,920円 第5回新株予約権: 1,330個×324円=430,920円、 第6回新株予約権: 2,000個×342円=684,000円
(7) 取得日	2026年6月15日
(8) 消滅日	2026年6月16日

## 2. 取得及び消滅の理由

当社は、2023年5月29日付「第三者割当による第4回乃至第6回新株予約権の発行及び新株予約権買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、資金調達を目的として本新株予約権を発行いたしました。その後、株価動向等を見極めるため、2026年3月31日までの期間において本新株予約権の行使を停止しておりました。

そして、当社は、2026年6月15日において残存する本新株予約権の全てを発行要項に基づき同日に取得いたしました。同日をもって本新株予約権の行使期間が満了いたしましたので、当該本新株予約権の全てが2026年6月16日に消滅いたしました。

## 3. 業績への影響

本件が当社の2026年3月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上